

【取組内容の案】 ○・・・事務局案 ◎・・・派遣職員からの意見	【委員意見】 □・・・第1回避難所環境改善委員会 ◇・・・第2回避難所等環境改善委員会 △・・・第2回大規模災害対応力強化検討会
---------------------------------------	---

福知山市大規模災害対応力強化指針策定に係る検討課題とその取組内容(案)

主な検討課題（現状認識）		検討の視点	取組内容の案	主な委員意見
1 予 防 編	<u>(1-1) 道路の寸断による救助活動の遅れ、孤立集落の発生への対応（中山間地等）</u> ・大規模な土砂崩壊等により道路が寸断され、孤立地域が多数発生し、発災直後から自衛隊等のヘリによる患者の搬送や救援物資の輸送、孤立住民の救助等が実施された。 ・令和6年能登半島地震においては、半島という地理的条件から被災地への進出経路が限られ、地震による道路の寸断などにより、迅速な救助活動に支障が生じた。	被災地へのアクセス道路の確保	○(1-1-1) 国・府と連携した各管理の緊急輸送道路の改良整備(拡幅等)を進める ○(1-1-2) 国・府と連携した各管理の緊急輸送道路における法面防災対策を進める ○(1-1-3) 国・府と連携した各管理の緊急輸送道路の道路橋の耐震改修を進める ○(1-1-4) 耐震改修促進計画により指定した緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進する ○(1-1-5) 孤立集落の発生を防止するための防災対策を進める ・集落まで迂回路がない道路に架かる道路橋の耐震対策等を実施 （〇市管理の道路の改良整備（拡幅等）を進める）	
		迅速な救助活動の実施	○(1-1-6) 孤立可能性の高い地域の災害対応体制の整備を進める ・孤立可能性の高い地域のデータベース化 ・ 空路を活用した救助・物資の輸送体制の確保 ・中山間地における地域自らの救急救助能力向上を図る ○(1-1-7) 指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄体制を確保 （例： 孤立の可能性のある集落への小型倉庫の設置等 ） ○(1-1-8) 孤立集落等へのドローンを活用した物資輸送 ・ 車両等による輸送が困難な地域や有人航空機の離着陸が困難な地域へのドローンによる物資の輸送体制の確保(協定等も活用する)	△孤立しても一定期間生活ができるような環境作りが必要（水口委員）
1 予 防 編	<u>(1-2) 大規模な断水被害への対応（インフラの耐震化）</u> ・能登半島地震では、半島という地理的な制約がある中で、大規模な土砂崩壊や道路の寸断、断水の長期化 上下水道が大きな被害を受け、長期にわたって断水が継続した。 ・避難所等における避難生活が長期化により、生活用水の確保が課題となった。	水道管、下水道管の耐震化	○(1-2-1) 市が管理する上下水道施設の耐震化を進める ○(1-2-2) 指定避難所等の重要施設に接続する 上下水道の管路の耐震化 を進める ○(1-2-3) 孤立が想定される地域の対策を推進する	△老朽化した水道管への対策が必要（谷垣委員） △水道の事前防止対策の内容を記載するべき（大西委員）
		断水時の応急給水体制の確保	○(1-2-4) 優先的に給水を行う施設（病院、避難所、社会福祉施設等）に対する応急給水計画の検討を進める ◎(1-2-5) 応急給水体制の確保 給水車の整備、給水車を運転・操作できる要員の確保(職員の研修・免許取得推進、委託事業者・協定業者の確保)	

福知山市大規模災害対応力強化指針策定に係る検討課題とその取組内容(案)

【取組内容の案】 ○・・・事務局案 ◎・・・派遣職員からの意見	【委員意見】 □・・・第1回避難所環境改善委員会 ◇・・・第2回避難所等環境改善委員会 △・・・第2回大規模災害対応力強化検討会
---------------------------------------	---

主な検討課題（現状認識）		検討の視点	取組内容の案	主な委員意見
1 予防編	<u>(1-3) 住まいの耐震化等（住宅耐震改修）</u> ・能登半島地震をはじめとした大規模地震災害では、建物倒壊による大きな被害が発生しており、市民の生命・身体を守るために建物の耐震化は不可欠 ・令和5年度に京都府が実施した花折断層帯地震被害想定の見直し結果においては、耐震化の向上等による人的・建物被害が大幅に減少したため、令和6年度に京都府で実施される三峠断層の被害想定見直しにより同様に減少する可能性あり	住宅の耐震化のさらなる促進	○(1-3-1) 木造住宅の耐震化を進める ・必要性を考慮し、優先順位をつけて耐震化を推進 ○(1-3-2) 住宅関連業界団体と連携し、補助制度の周知や出前講座等によるリフォームの際の耐震改修等の啓発を実施する ・住宅耐震改修、耐震診断補助制度等の周知	△耐震化に優先順位をつけ、本当に耐震化が必要な住宅の耐震化を推進していくべき（牧座長）
		室内の安全対策の促進	◎(1-3-3) 国・京都府等と連携して家具の固定化等の室内安全対策等を進める ・消防団、自主防災組織等と連携し、室内の安全対策事業、住宅用火災警報器の設置事業等の一層の推進 ・家具の固定等、居住空間の安全確保に関する情報提供を充実	
		火災予防対策への対応	○(1-3-4) 住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災カーテン、感震ブレーカー等の設置並びに災害発生時の火気の使用停止、ガス及び電気の遮断等、火災の発生を防止するための準備や行動について普及・啓発を行う	
1 予防編	<u>(1-4) 自分や周りの方々の身を守ることでできる自助・共助の意識の醸成（防災教育）</u> ・大規模地震への備えを充実させ、被害をできる限り減らすためには、「自助」「互助・共助」の取組を強化することが重要 ・防災意識の高い人材の育成・確保に努め、地震等の被害そのものを軽減するためのソフト対策の充実が必要	児童・生徒等への防災教育の強化	○(1-4-1) 国・府や地域、専門家等と連携した防災教育を実施する ・国、府や地域（自治会・消防団・自主防災会等）、専門家等と連携した防災教育を拡充 ○(1-4-2) 学校安全計画に基づき発達の段階を踏まえた防災教育を実施する ・全校で毎年学校安全計画の確認・改善を実施 ・発達の段階を踏まえた、実効性のある防災教育を拡充	□自治会、各家庭における防災意識向上のための学習や研修が必要(谷垣委員、森田委員)
		地域のリーダーとなる人材の育成	○(1-4-3) 府・大学と連携し、有事のみならず平時においても地域防災の中心となる役割を担う地域防災リーダーを育成する ・福知山公立大学生を中核とした地域のリーダーとなる若手の育成を推進 ・女性の地域防災リーダーの育成を推進 ○(1-4-4) 自主防災組織や関係機関との連携など、市民一人ひとりの防災知識の普及啓発や防災意識の向上を行う ・行政、地域等が連携し子どもだけでなく全世代に向けた防災教育・研修を実施 ・行政、地域等が連携し各家庭や要配慮者における防災意識の向上を目的とした研修や学習を実施 ・地域住民の自発的な協力を得た防災教育の推進 ・地域版防災マップ更新の推進	□自治会、各家庭における防災意識向上のための学習や研修が必要(谷垣委員、森田委員) □子育てをしている親同士のネットワークの構築などにより、防災意識向上を図ることが必要(足立委員) ◇福知山公立大学生を中核とした避難所の運営など地域のリーダーとなる若手の育成が必要(達脇委員) ◇行政やその他関係機関とともに、幅広い世代の防災意識を高める取り組みの実施が必要(谷垣委員) △要配慮者である当事者の方が主体的に関われるような仕組み作りが必要（大門委員） △女性リーダーの育成を推進していただきたい（杉山委員） △地域の実情に合わせ、地震対策の内容を含めた地域版防災マップの更新が必要（浅野委員、谷垣委員）
1 予防編	<u>(1-5) 避難所の在り方（耐震化、衛生環境の確保）</u> ・能登半島地震では断水や避難生活の長期化に伴う避難所の衛生環境の悪化が課題 ・避難生活においては、平時の生活とは異なる環境に置かれることから、災害関連死を防ぐ上で避難所の生活環境の改善が必要不可欠	避難所の耐震性の確保	○(1-5-1) 避難所の耐震化を進める ＜耐震化率100%を目指す＞	
		避難所の環境の整備	○(1-5-2) 避難所の開設当初からの備蓄資機材の設置体制を確保する ・開設当初から可能な限り良好な避難所環境を整備するために必要な備蓄方法の検討 ・障害のある人や高齢者等、配慮が必要な避難者に考慮した人権を尊重した資機材整備の推進 ・女性目線による備蓄物資の選定、設置の推進 ・障害のある人や高齢者等、優先的に簡易ベッド等を設置する者を検討 ・パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドは、避難所の開設時に設置 ○(1-5-3) 新たな資機材を活用した避難所の環境整備を進める （例）水循環型シャワー・手洗いスタンド、衛星インターネット等の活用 災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用 トレーラーハウス、トイレトレーラー、キッチンカー等の活用・協定 （国が進める大型のガス設備や燃料など、調理に必要な設備備蓄の活用） ○(1-5-4) 避難所のトイレの洋式化、マンホールトイレの整備を促進する ○(1-5-5) 小・中学校等の避難場所における空調の整備を推進する	□簡易トイレで使用するテントは障害者が使用しやすいよう大きいものを整備するべき(樋口委員) □大人が使用できるベッドを備えたユニバーサルトイレの設置等、障害者や高齢者に対する配慮をもっとするべき(樋口委員) ◇女性目線の現実的な備蓄の推進が必要(森田委員) △避難所のあり方に人権を尊重した視点を取り入れるべき（杉山委員）

【取組内容の案】 ○・・・事務局案 ◎・・・派遣職員からの意見	【委員意見】 □・・・第1回避難所環境改善委員会 ◇・・・第2回避難所等環境改善委員会 △・・・第2回大規模災害対応力強化検討会
---------------------------------------	---

福知山市大規模災害対応力強化指針策定に係る検討課題とその取組内容(案)

主な検討課題（現状認識）		検討の視点	取組内容の案	主な委員意見
2 発 災 直 後 ・ 応 急 対 応 編	<u>(2-1)</u> <u>市の災害対応体制の確保</u> ・大規模地震発生時において、災害対策本部機能を維持するとともに、初動対応に必要な要員を速やかに確保し、災害のフェーズや業務内容の変化を踏まえた柔軟な人員配置を行うことが必要 ・被害の状況を迅速かつ的確に把握するための通信手段の確保や情報収集、被災地を迅速に支援するための応援体制及び支援を受け入れるための受援体制の強化が必要 ・特に能登半島地震では総務省の応援職員派遣制度によって全国から応援職員が派遣されたが、膨大な人的支援に被災市側が受け止めきれない状況が見受けられたため、事前に受援の体制をとることが必要	災害対策本部機能の維持、要員の確保	○(2-1-1) 災害対策本部・支部機能の継続性を確保する（代替施設の確保） ◎(2-1-2) 兼務職員や災害対策本部各班員の災害応力の向上を図る ・各班におけるマニュアルの見直し ・定期的な訓練や勉強会を開催	
		災害時における通信・情報収集能力の確保	○(2-1-3) ドローン等により火災等の災害事象の早期覚知・被災状況を把握する ・ドローンの整備 ・ドローンを保有する民間団体や事業者の協力による被災地域の状況把握・共有体制の確保 ・動画撮影・送信機能を有するドローンの整備及び操縦技術を有する職員の養成 ◎(2-1-4) 国の新たな総合防災システム（SOBO-WEB）との連携を行う	
		応援・受援体制の確保	◎(2-1-5) 国や他の地方公共団体等からの応援職員を迅速・的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための受援体制の整備を行う ・ 応援職員受け入れのための受援計画の策定 ・ 応援機関の活動拠点 や資機材等の集積・輸送体制等の確保 ◎(2-1-6) 応援職員を円滑に受け入れるためのマニュアルを整備する ・応急危険度判定のコーディネーター養成 ・業務経験者による庁内職員応援体制の構築 ・家屋被害調査や被災証明書発行、災害ゴミ等、被災時に発生する業務マニュアル作成・更新 ・ 女性の応援職員の受け入れに必要な体制の構築 ◎(2-1-7) 国、府、自治体、関係機関からの応援職員受け入れ体制（宿泊場所等）を確保する ・府が締結している旅館ホテル生活衛生同業組合等との協定による空き室確保 ・公的施設、指定管理施設等を活用した宿泊場所の確保 ◎(2-1-8) 緊急消防援助隊、府内消防応援隊の応援、受援体制を強化する ・移動式トイレ等、被災地における職員の活動を支える資機材の整備 ・熱中症対策や防寒対策に資する資機材の整備 ○(2-1-9) 広域防災活動拠点の運用の実効性を確保する ・京都府の広域防災活動拠点との連携体制の確保 ○(2-1-10) 北部連携等、被害想定に応じた府内市町村間の応援体制を構築する ・ 北部連携等における相互応援・受援に係る訓練等の実施による連携体制の構築 ◎(2-1-11) 迅速な救急活動、復旧活動を実施するため、民間との連携を推進する ◎(2-1-12) 大型免許やけん引免許等、職員に対して必要な資格の取得を推進する	◇被災市町職員だけでは実施できない業務を国・京都府が責任をもって実施する体制づくりの働きかけが必要(大西委員) △災害対応に携わる女性職員等への支援および女性の応援職員の受け入れに必要な体制の構築等を取り入れるべき(杉山委員) △応援職員の宿泊施設や活動拠点の確保が必要(柳田委員) △近隣他府県の市町村と連携して、応援を受けられるような日頃からの関係性を構築することが重要(阪倉委員)
2 発 災 直 後 ・ 応 急 対 応 編	<u>(2-2)</u> <u>広域避難対策の検討（1.5次・2次避難）</u> ・能登半島地震においては、被災者の命と健康を守るため、孤立集落からの避難者や、特に高齢者など要支援者について、環境の整ったホテル・旅館等への2次避難を実施 ・2次避難を行うべき場合や優先的に2次避難を行う対象者については、災害の規模や種類、指定避難所の想定収容人数、高齢化率等を踏まえて検討が必要	府県間、市町村間を越えた避難体制の確保	○(2-2-1) ホテル・旅館等への2次避難体制を確保する ・2次避難を行うべき場合やその対象者の整理 ・被災者を受け入れ可能な、ホテル、旅館等の確保 ・バスなど被災者の移送手段の確保 ○(2-2-2) 生活衛生組合・旅館業組合等との協定締結を推進する	□対象者の整理やコミュニティの分断を招かない避難の考え方を整理するべき(宮本委員)
		要支援者の避難体制の確保	○(2-2-3) 要支援者の避難体制を確保する ・個別避難計画の策定促進 ・ 移送手段の確保(車両、要員等) ・個別避難計画に基づいた避難訓練を実施 ◎(2-2-4) 要支援者の避難に適した資機材(福祉ベッド等)の整備を推進する	◇地域を熟知した方による要支援者の移送・避難生活を支えるサポーター制度の普及が必要(宮本委員)

主な検討課題（現状認識）		検討の視点	取組内容の案	主な委員意見
2 発災直後・ 応急対応編	(2-3) 避難所運営体制の確保 ・避難者にとって必要な生活環境を円滑に整えていく上で、被災者支援体制の構築や、避難所における運営体制を構築することが必要	避難所の自主的な運営	○(2-3-1) 地域コミュニティの強化による自主的な避難体制を確保する ・地域住民による自主的な避難所運営ができる体制の構築(避難所の協定や委託を進める) ・避難所運営サポーターの養成など、避難所運営に必要な知識を普及 ・福祉避難所における避難生活をサポートする人材の育成 ・障害のある人や高齢者でも参加しやすい防災訓練の仕組みづくりと訓練参加の呼びかけ ○(2-3-2) 避難所における体制構築の在り方や避難所の自主的な運営、女性の運営管理への参画促進、性別によるニーズの違い、 外国人等も含めた要配慮者に十分に配慮した物資の確保や配布体制について推進する ・避難所の運営責任者（リーダーや副リーダー）には男女両方を配置 ・炊き出しや物資の管理、清掃、防火・防犯のための巡回など役割分担が画一的にならないよう配慮	□外国人の配慮も取組内容に加えるべき(達協委員) □障害者が安心して避難できる体制や避難所運営、資機材の整備が必要(宮本委員、大西委員、樋口委員) □地域住民等、避難所運営ができる人材の養成を推進するべき(大西委員) ◇市民ぐるみで防災を我がごとのように語り合うような地域づくりの推進が必要(大西委員) ◇地域住民の自発的な協力を得た避難所運営などの推進が必要(大西委員) ◇障害をお持ちの方も参加しやすい地域における防災訓練の仕組みづくりが必要(樋口委員) △女性、こどもなどの脆弱な人たちに対する暴力の防止や安全確保が必要（杉山委員）
		避難所開設者の負担を軽減するような運営	◎(2-3-3) 市職員や応援職員、地域住民が避難所を運営できるようマニュアルを作成する ・各避難所における運営マニュアルの作成 ・市職員しかできない業務と応援職員が可能な業務を事前に決定 ・地区避難所でも活用できるよう住民に運営マニュアルを共有	□市職員でしかできない業務と応援職員で対応できる業務を記載したマニュアルを早急に作成するべき(谷垣委員) □地区避難所でも使用できるようなマニュアルを作成するべき(谷垣委員)
	・能登半島地震では、自主避難所が多く開設されたほか、在宅避難者や車中避難者などに対する被災者支援の体制を構築するのに時間を要した事例が見られた。	在宅避難者、車中泊避難への対応	○(2-3-4) 在宅避難者や車中泊避難者など指定避難所以外の避難者に対する支援に向けた体制構築を行う ◎指定避難所以外の避難者に係る情報の把握（地域の自治会等の単位での確認体制の構築） ・食料等必要な物資の配布、保健師等による巡回健康相談の実施 ・在宅避難者及び車中泊避難者に対する支援拠点設置による物資支援、被災者支援情報の提供 ◎避難者実態の調査方法について検討する(応援職員による調査など) ◎(2-3-5) 情報の受け取りに差が出ないようSNS等の積極的な活用とともに、配布資料での広報も行う ・障害のある人や高齢者、外国人等も受け取れる情報発信	◇当事者に伝わるような積極的な情報配信が必要(樋口委員) △多言語での情報発信を行い、外国人への配慮を行うべき（阪倉委員）
		避難者の健康管理	○(2-3-6) 保健医療福祉活動チーム等と連携した避難者（自宅避難者等を含む）の健康管理体制を確立する ・保健師による健康相談及び指導（二次健康被害の予防） ・栄養士による栄養指導等、食事提供支援、栄養マネジメント業務等を実施 ・活動をサポートするシステムの活用 ○(2-3-7) 避難所における福祉支援の充実 ・避難所において、要配慮者等に対して福祉的な支援を行い、二次被害を防止する京都DWATチーム員を養成および活動に携わる福祉関係団体との連携強化 ◎(2-3-8) 応援職員を最大限有効活用できるよう応援・受援体制の強化を図る ○(2-3-9) 被災者のメンタルケアの充実を図る ・他府県等、外部からの派遣、支援の受援体制を強化 ・他府県等、外部への派遣支援の応援体制を維持 ◎(2-3-10) 災害時に医療・福祉等の専門職と行政が円滑な連携のもと対応が取れるよう平時から関係性を構築する	□避難された方が命を落とさない避難所運営をするべき(大西委員) □京都DWAT同士の顔の見える関係づくりや横連携、行政との交流を平時から行うべき(達協委員) ◇国・府・市・関係団体が協力した災害関連死を防ぐための被災者の健康管理体制の構築が必要(西山委員)
	・専門的な知識をもつNPOの活動を調整するため、全国的な災害中間支援組織との連携をはじめ、NPO、ボランティア等との連携体制を確保する必要がある。	NPO、ボランティア等との連携	○(2-3-11) 専門ボランティア団体及び災害中間支援組織との連携 ・NPOの活動を調整するため、京都府災害ボランティアセンターや全国的な災害中間支援組織（JVOAD）との連携体制の構築する。 ・ボランティアが活動しやすいようマニュアル作成を検討する ・災害ボランティアに関する正確な情報を広く周知する。	
		災害時の学校再開支援	○(2-3-12) 小中学校の教室、体育館における避難所生活が長期化した場合の児童・生徒の教育機会を確保するための体制を確保する ・学校再開支援チームなど体制確保	

【取組内容の案】	【委員意見】
○・・・事務局案	□・・・第1回避難所環境改善委員会
◎・・・派遣職員からの意見	◇・・・第2回避難所等環境改善委員会
	△・・・第2回大規模災害対応力強化検討会

福知山市大規模災害対応力強化指針策定に係る検討課題とその取組内容(案)

主な検討課題（現状認識）		検討の視点	取組内容の案	主な委員意見
2 発災直後・ 応急対応編	<u>(2-4) 物資支援のあり方（備蓄、物資輸送手段の確保）</u> ・指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保する必要がある。 ・国からのプッシュ型支援は発災後3日目までに必要となる物資が被災地に届くよう調整されており、発災から3日間は家庭等の備蓄と地方公共団体における備蓄で対応することが必要 ・京都府において市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄体制を確保する必要がある。	発災時に必要な備蓄の確保	○(2-4-1) 備蓄の考え方について見直し、市の備蓄体制を強化する ・府の重点備蓄品目の見直しや被害想定見直しに基づく備蓄数量の見直し等を実施（例：24時間分→3日分、ミルク等の新たな備蓄品目や従来の備蓄の拡充） ・ 要配慮者や女性に配慮した備蓄物資の選定・設置を推進 ◎(2-4-2) 備蓄倉庫の新設や市有施設の利活用による新たな保管場所を確保する ・既設の備蓄倉庫の建て替え、配置見直し検討 ○(2-4-3) 京都府へ市町村が共用できる備蓄倉庫の建設を要望する ○(2-4-4) 地域の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄を確保する ○(2-4-5) 指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄体制を確保【再掲】 （例：孤立の可能性のある集落への小型倉庫の設置等）	□介助がしやすいよう幅の広い段ボールベッドを備蓄すべき(西山委員) ◇女性目線の現実的な備蓄の推進が必要(森田委員)
		適切かつ確実な物資輸送	○(2-4-6) 物資輸送拠点の選定や運営方法を確立する ・ 災害発生時を想定した物資拠点運営マニュアルの整備 （・フォークリフト、ハンドフォーク、パレットやその操作及び運営に必要な人員を確保） ・ 物資輸送拠点において効率的な荷捌きができるよう民間物流事業者等との連携を促進 ○(2-4-7) 孤立集落等へのドローンを活用した物資輸送【再掲】 ・車両等による輸送が困難な地域や有人航空機の離着陸が困難な地域へのドローンによる物資の輸送体制を整備	△行政職員が被災した際にも物資輸送を行えるような体制づくりが必要（阪倉委員）
2 発災直後・ 応急対応編	<u>(2-5) 応急仮設住宅の確保</u> 避難者の生活を安定させるためには、迅速な応急仮設住宅・公営住宅等を確保することにより、迅速な被災者の住まいの再建を図ることが必要	多様な応急住宅確保	○(2-5-1) 応急仮設住宅を迅速に提供するため、ニーズに応じプレハブメーカーや地元建設業組合との協議を進める ・資機材の提供が可能な民間事業者をデータベース化する等、ニーズに応じて迅速に提供できる仕組みを検討	
		仮設住宅建設箇所の確保	○(2-5-2) 大規模災害発生時に備えた応急仮設住宅建設箇所の確保推進 ・ みなし仮設住宅の活用を検討	△仮設住宅は賃貸の場合（みなし仮設）もあるため、賃貸の内容がわかるような書きぶりにしていただきたい（牧座長）
		迅速に提供できる体制の確保	○(2-5-3) 災害時における応急仮設住宅の供与に関する協定を締結した関係団体と連携し、その実効性を高める ○(2-5-4) 被災者支援に係る申請手続きの迅速化を進める ・民間団体と連携した、被災者への相談体制の構築 ・申請書類様式の簡素化等の実施 ◎(2-5-5) SNS等の積極的な活用とともに各避難所に配布資料での広報も行う	□物資供給等、民間事業者との協定を推進すべき(大西委員) △事業所との協定を締結するべき（串尾委員）

【取組内容の案】 ○・・・事務局案 ◎・・・派遣職員からの意見	【委員意見】 □・・・第1回避難所環境改善委員会 ◇・・・第2回避難所等環境改善委員会 △・・・第2回大規模災害対応力強化検討会
---------------------------------------	---

福知山市大規模災害対応力強化指針策定に係る検討課題とその取組内容(案)

主な検討課題（現状認識）		検討の視点	取組内容の案	主な委員意見
3 復旧編	(3-1) インフラの被害・復旧対応の検討 ・インフラ、ライフラインが被害を受けた場合、長期の停電や断水が発生し被災者の生活に甚大な影響を与え、住民への支援が遅れるおそれがある。 ・府、市町村、インフラ・ライフライン事業者が連携し、迅速な応急復旧を行う体制を平時から構築する必要がある。	復旧に関する計画の整備	○(3-1-1) 国・府と連携して各管理の道路啓開計画の実効性を確保する（道路管理者・自衛隊等による道路啓開計画）	
		事業者との連携体制を強化	○(3-1-2) インフラ・ライフラインの復旧支援などについて、平時から、相互の連携体制の構築、資機材に関する相互情報提供や連携訓練の実施など、 関係機関の連携強化 を図る	△市と連携体制が整っている事業所を活用するべき（安藤委員）
	(3-2) 災害拠点病院等における業務継続性の確保 大規模地震発生に備えた医療・福祉施設の強靱化、被災後の迅速な復旧対応、災害時・通常時の連携体制の確保に向けた検討が必要	施設の耐震性の確保	○(3-2-1) 市内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ・国の助成制度を周知し、各医療機関の耐震化を促進 ○(3-2-2) 社会福祉施設の耐震診断、耐震改修を進める ・公立及び私立の社会福祉施設の耐震化を促進 ・様々な機会を捉え、施設の耐震化等の推進を指導	
		災害時の医療・福祉提供体制の確保	○(3-2-3) 京都府災害拠点病院等連絡協議会を中心として災害時医療体制を整備する ・京都府災害医療活動指針の実効性を高める ・SCU（広域医療搬送拠点）の整備・充実について検討する ○(3-2-4) 社会福祉施設等による災害時の業務継続計画（BCP）の策定を推進 ○(3-2-5) 病院におけるBCPの策定を推進	△福祉施設におけるBCPを推進するべき（串尾委員、達脇委員）
4 復興編	(3-3) 災害廃棄物の分別や処理 能登半島地震では災害ゴミの分別が細かく、臨時収集場所でボランティア等が現場で混乱した。事前に災害ゴミの処理について検討が必要	円滑な災害ゴミの収集・処理	○(3-3-1) 災害ゴミの臨時収集場所の用地の確保を進める ○(3-3-2) 臨時収集場所内のレイアウトの事前作成 ○(3-3-3) 災害ゴミの分別について、市民やボランティアにわかりやすい周知、広報の方法を検討する	
	(4-1) 復興計画の策定手順の検討 今後の大規模災害に備え、災害応急対策から復旧・復興、生活・生業再建支援までの一体的な復興に向けた事前準備が必要 発災後から10年後、20年後を見据えた復興の考え方を検討する	復興に向けた事前準備	○(4-1-1) 復興に係る体制や行うべき事業を定めておくなど事前の準備に取り組む ○(4-1-2) 大規模災害時に災害関連死が速やかに判定されるよう国・府への支援を進める ○(4-1-3) 被災の影響を少なくするまちづくりや被害からの回復をいかに早くできるか、また、被災から10年後20年後を見据えたまちの復興について計画の検討を進める	